



新潟県公報

令和元(2019)年
5月21日(火)
号 外
第 1 号

目 次

議 会

○新潟県議会会議規則の一部改正..... 1

議 会

新潟県議会規則第一号

新潟県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年五月二十一日

新潟県議会議長 早 川 尚 秀

新潟県議会会議規則の一部を改正する規則

新潟県議会会議規則（昭和二十七年新潟県議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表（第百十八条関係）				別表（第百十八条関係）			
名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者	名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者
略				略			
新潟県議 会情報公 開審査会	略	略	略	新潟県議 会情報公 開審査会	略	略	略
次期ブラ ン及び次 期地方創 生総合戦 略検討会	次期ブラ ン及び次 期地方創 生総合戦 略に関する 調査及び 協議	会派から選 出された議 員（会長が 必要と認め るときは、 全議員）	会長				
略				略			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。